

ケアサポーター（介護助手） 導入について

社会福祉法人 旭川市緑光会



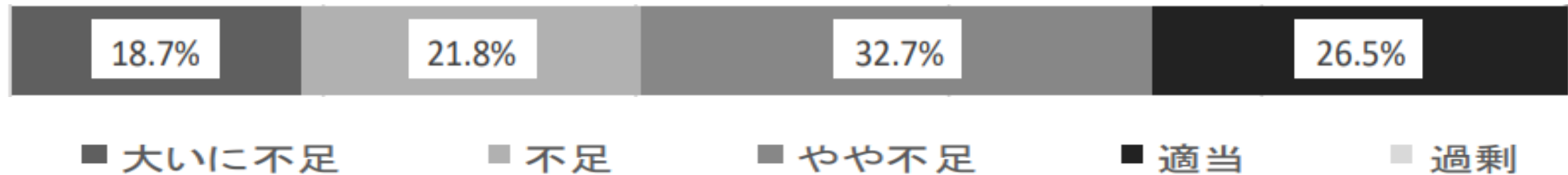
ASAHIKAWA
CITY

介護助手導入推進事業
（旭川市委託事業）

旭川市における介護職員の充足状況

旭川市介護サービス事業所実態調査

介護職員
(n=257)

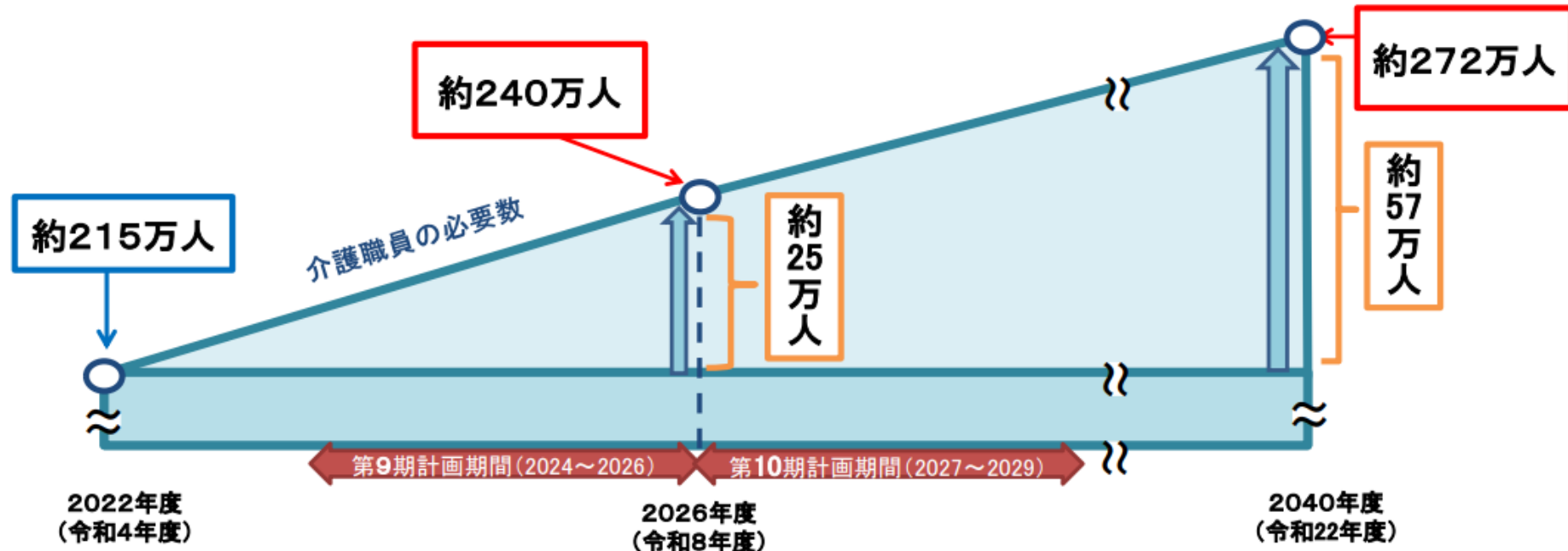


大いに不足＋不足＋やや不足 = 73.2%

第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

別紙 1

- 第9期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
- ・ 2026年度には約240万人（+約25万人（6.3万人/年））
 - ・ 2040年度には約272万人（+約57万人（3.2万人/年））
- となった。 ※（ ）内は2022年度（約215万人）比
- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



注1) 2022年度（令和4年度）の介護職員数約215万人は、「令和4年介護サービス施設・事業所調査」による。

注2) 介護職員の必要数（約240万人・272万人）については、足下の介護職員数を約215万人として、市町村により第9期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

注3) 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

令和7年8月 旭川市高齢化率

旭川の人口＝313,421名 (R7年8月)

	65歳以上75歳未満	75歳以上	合 計	高齢化率
人 口	46, 145	65, 747	111, 892	35. 7%

＊世帯数 176,826世帯

令和7年3月 旭川市認定者数

	要支援 1	要支援 2	要支援計
第 1 号被保険者	5,845	2,835	8,680
第 2 号被保険者	33	34	67
合 計	5,878	2,869	8,747

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	要介護計
第 1 号	6,584	2,620	1,938	2,205	2,053	15,400
第 2 号	97	65	27	28	56	273
合 計	6,681	2,683	1,956	2,351	2,179	15,673

何らかの介護（支援）が必要な高齢者は⇒24, 428 名

65才以上の 約22%

旭川市における介護の状況

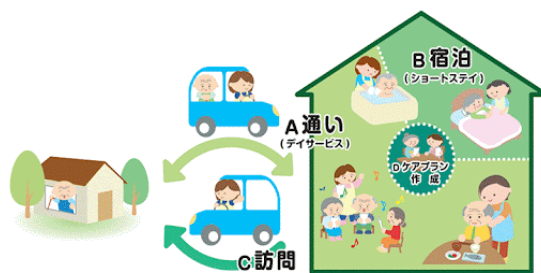
居宅介護（介護予防）
サービス受給者数

17,059人



地域密着型（介護予防）
サービス受給者数

3,212人



施設サービス
受給者数

2,105人



合計22,376人

旭川市の高齢者数
111,892人

サービス受給者数
22,376

＝ 89,516

活躍が期待出来る方 5% ÷ 4,500人

元気！高齢者のみなさん！



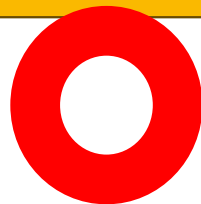
ケアサポーター

介護に関する
資格や経験

不要



事業所における
補助的な業務



ライフスタイルや体力にあわせて！



『元気な高齢者が担う介護助手』 採用の効果

介護助手を導入した施設の
離職率は、導入前の12.1%
から導入後5.1%に下がり
ました！



『元気高齢者が担う介護助手』導入の効果 (導入施設「老健25施設」の介護助手の人数と離職率の推移)



参考

介護助手導入による離職率の変化
(全国老人保健施設協会作成資料)



ケアサポーター

○ボランティア（有償・無償）ではなく
雇用です。

○雇用保険の加入要件 ⇒「1週間の所定労働時間が20時間
以上である」ことが定められています。

○処遇については、各法人で定めます。
例）交通費 処遇改善加算 等

労働条件通知書	
年 月 日	
事業場名称・所在地 使用者 職 氏 名	
契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり（ 年 月 日～ 年 月 日） ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 1 契約の更新の有無 【自動的に更新する・更新する場合があります・契約の更新はしない・その他（ ）】 2 契約の更新は次により判断する。 ・勤務成績、態度 ・能力 ・会社との経営状況 ・従事している業務の進捗状況 ・その他（ ）
【有期雇用特別措置法による特別の対象者の場合】 無期転換申込権が発生しない期間：Ⅰ（高度専門）Ⅱ（定年後の活動者） Ⅰ 特定有期業務の開始から完了までの期間（ 年 か月（上限10年）） Ⅱ 定年後引き続き雇用されている期間	
就業の場所	
従事すべき業務の内容	【有期雇用特別措置法による特別の対象者（高度専門）の場合】 ・特定有期業務（ 開始日： 完了日： ）
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時間、就業時間外労働の有無に関する事項	1 始業・終業の時刻等 (1) 始業（ 時 分） 終業（ 時 分） 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2) 変形労働時間制等：（ ）単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ） 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ） 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ） (3) フラット制：始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 （ただし、フラット制は（始業）時 分から 時 分、 （終業）時 分から 時 分、 （ ）時 分から 時 分） (4) 事業場外みなし労働時間制：始業（ 時 分） 終業（ 時 分） (5) 裁量労働制：始業（ 時 分） 終業（ 時 分）を基本とし、労働者の決定に委ねる。 ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条 2 休憩時間（ ）分 3 所定時間外労働の有無（有、無） ・定休日：毎週 曜日、国民の祝日、その他（ ） ・非定休日：週・月当たり 日、その他（ ） ・1年単位の変形労働時間制の場合一年間 日 ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条
休 日	
休 暇	1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇（有・無） → か月経過で 日 時間単位年休（有・無） 2 代替休暇（有・無） 3 その他の休暇 有給（ ） 無給（ ） ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条

ケアサポーター導入について

1 目的を明確にする



介護人材確保

介護職員の負担軽減	介護職員の心身の負担を軽減する。
労働環境の改善	残業を減らし、有給休暇の取得率向上をめざすなど、労働環境を改善する。

介護業務の質の向上

介護職員の専門性の発揮	介護職員が個別のニーズに対応した丁寧な介護や、その人らしい生活の支援などを担い、介護職としての専門性を発揮する。
研修時間の創出	介護職員が研修等に受講するための時間を創出する。

地域に対する社会貢献

2 受入体制を整える

組織全体で体制を整え取組む。役職者、受入準備担当者、介護職員、職種間で基本的な役割分担を想定し、全体の見通しを立て、計画的に準備を進める。

3 業務を切り分ける

利用者との関わりが
ほぼないor少ない業務
(具体的に検討)

Point!



- ◆利用者の生活に係わる手伝い
居室等清掃、ゴミ出し、シーツ交換、
洗濯、洗濯物の回収及びたたみ
配膳・下膳、おしぼり配付、食器洗い
- ◆施設整備
玄関清掃、物品補充、車椅子点検、
用務員業務、窓掃除、網戸掃除
備品類の点検

4 雇用条件について

項 目	イメージ
業務内容	居室等清掃、ゴミ出し、シーツ交換、洗濯 洗濯物の回収及びたたみ、窓の清掃、備品類の補修 配膳・下膳、おしぼり配付、網戸の補修 消毒作業、加湿器の維持（給水、清掃）
スキル・人物像	明るい人柄 職員と円滑にコミュニケーションがとれる 介護や福祉に関する資格、経験等は問わない
勤務日数・時間帯	勤務日数 2～4回／週 勤務時間 2時間～5時間／日 時間帯 7：00～19：00 ※週20時間を越えない
賃 金	時 給 1,010円（R7年10月改正） 処遇改善加算は要検討 その他 交通費 処遇改善加算は要検討



旭川支社
 ▷報道 0166・21・2516
 FAX21・2517
 Eメール asahik@hokkaido-np.co.jp
 ホームページ
<http://asahikawa.hokkaido-np.co.jp/>
 ▷販売 0166・21・2533
 ▷広告 21・2539
 ▷事業 21・2555
 〒070-8720 旭川市4条通
 9丁目旭川北洋ビル

北海道新聞の
 生活情報フリーペーパー

道新 ななかまど

旭川市内・近郊に17万部発行!

元気なシニア 介護職サポーター

旭川24年度 42人、清掃や食事づくり

旭川市が、元気なシニア世代に清掃や食事づくりなど身体介護以外を有償で担う「ケアサポーター」として働いてもらう事業を進めている。人手不足が深刻な介護職の負担軽減につなげる狙い。初年度の2024年度は

「週3日、1日4時間と無理せず働けるのがいい」。昨年11月から市内の特別養護老人ホーム旭川緑苑でケアサポーターとして勤務する下浦義孝



ケアサポーターの仕事として、施設の居室ドアのレールをチェックする下浦義孝さん

年齢が近く、居心地のよさにつながっている」と感謝する。

市は24年度、計12回の説明・相談会を開催。市

長寿社会課は「資格を持つ介護職員が身体介護などで専門性を発揮できるよう、支援してもらうことが重要」と、サポーター

さん(70)は話す。

下浦さんは昨秋に市が開いた説明・相談会を通し、就労を決めた。現在、ドアや窓枠の清掃や保守、電気機器周辺の清掃などを行っていて「充実感がある仕事」と笑顔を見せる。

市が2023年夏に公表した介護サービス事業所実態調査によると、介護職員が「やや不足」「不足」「大いに不足」と回答した市内の事業所は合わせて7割以上に上る。下浦さんはじめ3人のケアサポーターを雇用する出永秀一施設長(52)は「職員数充足が難しい中で、大きな助けになっている。入所者にとっても

の意義を説明する。25年度も秋以降、セミナーや説明・相談会を開き、サポーター増を図る。

(三場敬夫)

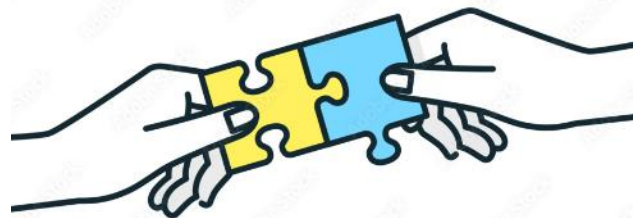
窓掃除



施設（特養）では、欠かせない存在になっているそうです。

5 施設説明・見学会の実施

直接的な身体介護は介護職員の仕事であり、ケアサポーターは、誰もが出来る補助的な業務を実施してもらうことを、具体的な例を示しながら説明し、就労後のミスマッチをなくす。



6 就労支援

新たに採用するケアサポーターの教育は、事業所及び業務内容により様々です。

高齢者であることも考慮し、始めは教育担当者等が、業務を行いながら指導していくことが望めます。その後、フロア職員全体で必要に応じてフォローしていく形に移行しましょう。

エルダー制度、メンター制度、ブラザー・シスター制度、プリセプター制度等を参考に。



(参考) 令和6年度 同事業から



旭川市東地区体育センター



旭川地場産業振興センター



旭川市総合庁舎 1F 食堂



○ケアサポーター説明会＆相談会 事績

※ 8割以上の事業所が、相談会にて3名以上の方と面談を実施されました

1 年代構成 *設問により回答数に大きくバラツキがあるため%表示

50代	60代	70代	80代
10.8%	43.1%	43.1%	3.0%

2 男女比

男性	女性
10.6%	89.4%

3 希望勤務場所

自宅周辺	多少遠い場所可	市内全域
70.2%	25.5%	4.3%



4 希望就労時間（日）

1時間	2～3時間	4～5時間	5時間以上	決まっていない
1.5%	65.2%	24.6%	1.5%	7.2%

5 希望就労日数（週）

1日	2～3日	3～4日	5日	決まっていない
4.5%	46.3%	40.3%	1.5%	7.6%

6 就労決定（相談会場にて）

決まった	検討中	条件による
1.6%	58.1%	40.3%

＊後日、事業所訪問や面談を行い、就労が決まった方がほとんどです

7 希望業務

掃除	10.8%
洗濯	10.3%
洗濯物たたみ	12.1%
配膳・下膳	10.5%
調理(補助含む)	3.8%
リネン交換	6.4%
ベットメイク	5.6%
ゴミ回収	6.7%
話相手	8.2%

見守り	6.9%
消毒作業	6.2%
花壇等の整備	2.3%
車椅子・家具点検	2.1%
入浴準備	3.4%
整容補助	3.4%
軽微な除雪(玄関等)	1.3%

○令和6年度ケアサポーター就労実績

1 平均年齢・年代

男性	女性	50代	60代	70代	80代
69.5歳	68.2歳	9.5%	47.6%	38.1%	4.8%

2 男女比

男性	女性
12.0%	88.0%

3 平均勤務時間・平均勤務日数

時間	日数
3.8時間	3.2日



4 就労場所

グループホーム	特 養	小規模多機能	有料老人ホーム	特定施設
40.0%	32.0%	8.0%	12.0%	8.0%

*R6年度は通所系事業所の参加が少なかった

5 業務内容（延べ人数）

掃除・清掃	18名	入浴準備	1名
洗濯	13名	衣類整理	1名
シーツ交換	4名	施設保守	1名
ベットメイク	2名	環境整備	1名
配膳・下膳	6名	送迎	1名
調理	6名	看護補助	1名
調理補助	3名	介護業務	2名



○ケアサポーターさん・事業所の声

Kさん 70代 女性 3時間30分/日 3回/週

〈業務内容〉

- ・洗濯、洗濯物干し、トイレ掃除、居室掃除、茶碗洗い
入浴後の整容

〈感想・声〉

- ・介護職員さんが本当に頑張っていて大変さが分かった
- ・やることが沢山あることが分かった
- ・仕事を改善できるように考えている

〈事業所の感想〉

- ・本当に助かっている
- ・様々なところに気を遣ってくれる



○ケアサポーターさん・事業所の声

Sさん 60代 女性 4時間/日 3回/週

〈業務内容〉

- ・加湿器チェック・フィルター清掃、洗濯部屋のおむつ等補充、配膳、居室掃除

〈感想・声〉

- ・給与を得られ助かる
- ・業務はきちんと教えていただいている

〈事業所の感想〉

- ・事業所として助かっている
- ・気遣いがあり、業務は大丈夫
- ・良い方に巡り会えた



〈事業所の感想・意見〉

- 介護職員として利用者との関わりの時間が増え、課題であった業務改善がすすんだ。
- ケアサポーターの導入により多職種協働で成果を生み出し、チーム力が向上した。
- シニア層の働く姿勢が素晴らしく、逆に学ぶことが多かった。また、言葉遣い、礼儀などマナーが職員の刺激になった。
- 離職者が減った。
- 委託に業者している掃除や洗濯等業務をケアサポーターが行うことにより経費節減につながった。また地域との関わりが増え、人材確保につながる可能性がある。

〈事業所の課題〉

- 業務の見直し及び切り出しについて、業務の範囲が一部不透明で、業務の切り分け作業に戸惑った。事前に職員間での確認をもう少し行うべきであった。
- どこまで業務を依頼したらよいか判断に迷う場面があった。個々の能力や得意分野の把握が重要。
- 期待する業務水準とのギャップや個人差についての課題もある。
- 就業条件等は雇用契約書にきちんと明記し、雇用前の確認が重要。
- 通勤についての課題があった。

⇒送迎車にケアサポさんが一緒に乗車する。



地域の元気高齢者の方が参加されます

ケアサポーター 説明会・相談会について



日 時	会 場
東旭川公民館	1 0 月 3 日（金）
ときわ市民ホール	1 0 月 7 日（火）
永山住民センター	1 0 月 1 0 日（金）
末広公民館	1 0 月 1 4 日（火）
忠和地区センター	1 0 月 1 6 日（木）
豊岡地区センター	1 0 月 1 7 日（金）
東部住民センター	1 0 月 2 1 日（火）

日 時	会 場
春光台公民館	1 0 月 2 3 日（木）
旭川地場産業振興センター	1 1 月 4 日（火）
永山公民館	1 1 月 6 日（木）
緑が丘地域活動センター 「グリーンパル」	1 1 月 1 0 日（月）
北星公民館	1 1 月 1 4 日（金）



令和 6 年度の事業では、説明会 & 相談会へは、会場のある所在地域の方が多く集まる傾向がみられました。

チラシの配布



市内11地区包括支援センター

- かよいの場
- 交流の場



- シニア大学
- 百寿大学



市内公民館
サークル活動

説明会＆相談会への参加

- ◇ 参加申込票を提出してください。
- ◇ 締切日 実施日の3営業日前まで

E-mail kaigo-joshu@ryokkokai.com

Fax 0166-36-6339

Tel 080-6653-6947

ケアサポーター説明会&相談会 参加申込票

事業所名		
法人名		
事業所	〒()	
住 所	電話	e-mail
参加者	氏名	職名
(担当者)	氏名	職名
参加会場	☐ 春光台公民館 ☐ 東部住民センター ☐ 北星公民館 ☐ 神居住民センター ☐ 永山公民館 ☐ 東旭川学校給食センター「ポブラキッチン」 ☐ 緑が丘地域活動センター「グリーンパル」 ☐ 旭川市総合庁舎（3月8日）	
募集人数	人	
業務内容	・具体的にお書きください	
面 接	☐ 有 ☐ なし	
勤務時間	☐ 1日 時間 ☐ 時 分 から 時 分まで	
勤務日	☐ 月 火 水 木 金 土 日 祝日 ☐ 日 ~ 日 / 1週	
費 金	円/時	
処 遇	☐ 交通費 ☐ 処遇改善加算 ☐ その他（ ）	
雇用期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 更新 (有 ・ 無)	

※ 用紙のデータ（Word）が必要な方は、メールを送信願います。

説明会＆相談会の内容

1 参加事業所のデータを一覧にして配付します。

- ・事業所名
- ・住所
- ・連絡先
- ・希望業務
- ・給与、処遇等



2 ケアサポーターの説明

3 事業所アピール



- ・1事業所3分から5分程度（参加状況に応じて）

4 相談会開始



相談会について

- 1 事業所毎のブースを設置
- 2 元気シニアの皆さんと懇談

- 業務の内容
- 就業時間及び日数
- 賃金（処遇等）について
- 研修等
- 事業所見学

- 3 事業所と元気シニアの皆さんの情報交換



※本事業では、事業所と元気シニアの皆さんとの契約等には関わる
ことはできません。

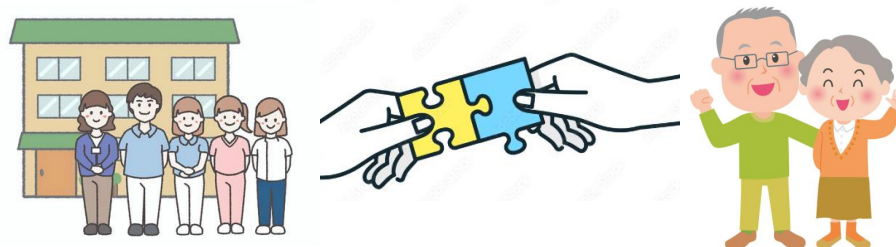
ケアサポーターとしての雇用について

1 雇用契約

雇用は相互の合意によって成立します。
お互い、しっかり内容を確認してください。

2 雇用契約書（労働条件通知書）

労働者と雇用主との間の労働契約の内容を明らかにするための契約書を交わしてください。



労働条件通知書

年 月 日	
事業場名称・所在地 使用 者 職 氏 名	
契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり（ 年 月 日～ 年 月 日） ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 1 契約の更新の有無 [自動的に更新する・更新する場合があり得る・契約の更新はしない・その他（ ）] 2 契約の更新は次により判断する。 [契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、態度 ・能力 ・会社の経営状況 ・従事している業務の進捗状況 ・その他（ ）] 【有期雇用特別措置法による特別の対象者の場合】 無期転換申込権が発生しない期間：Ⅰ（高度専門）・Ⅱ（定年後の高齢者） Ⅰ 特定有期雇用の開始から完了までの期間（ 年 月 日（上限10年）） Ⅱ 定年後引き続き採用されている期間
就業の場所	
従事すべき業務の内容	【有期雇用特別措置法による特別の対象者（高度専門）の場合】 ・特定有期業務（ 開始日： 完了日： ）
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時間、就業時間換（1）～（5）のうち該当するもの一つに○を付けること。）、所定時間外労働の有無に関する事項	1 始業・終業の時刻等 (1) 始業（ 時 分） 終業（ 時 分） 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2) 変形労働時間制等：（ ）単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 [始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ） 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ） 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ）] (3) フラット制：始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 （ただし、残業時間（始業） 時 分から 時 分、 （終業） 時 分から 時 分、 ゴアは 時 分から 時 分） (4) 事業場外みなし労働時間制：始業（ 時 分） 終業（ 時 分） (5) 裁量労働制：始業（ 時 分） 終業（ 時 分）を基本とし、労働者の決定に委ねる。 ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条、第 条～第 条 2 休憩時間（ ）分 3 所定時間外労働の有無（有、無）
休 日	・定休日：毎週 曜日、国民の祝日、その他（ ） ・非定休日：週・月当たり 日、その他（ ） ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条
休 暇	1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合 日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇（有・無） → か月経過で 日 時間単位年休（有・無） 2 代替休暇（有・無） 3 その他の休暇 有給（ ） 無給（ ） ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条

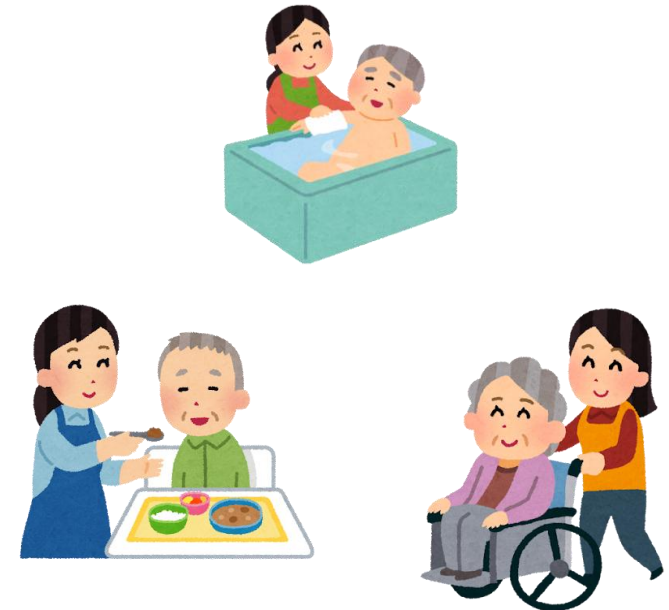
3 チームケアの一員として・・・

新たに採用するケアサポーターも事業所で働く「なかま」です。
ケアサポーターの皆さんの力を借りて、より良い事業所（介護）
を目指しましょう。

ケアサポーター



介護職員



連絡先

※ どのようなことでも、お気軽にご連絡ください。

〒078-8207

旭川市東旭川町上兵村229番地の8

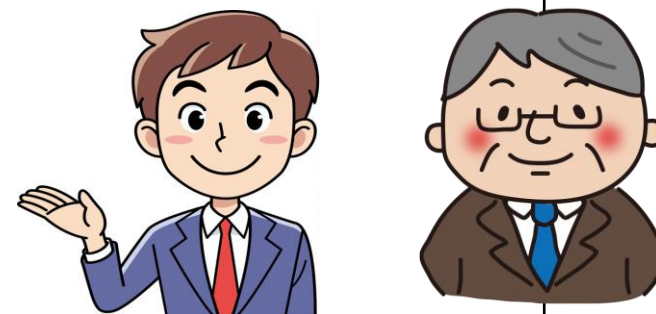
社会福祉法人旭川緑光会

担当：介護助手導入推進事業

担当 須貝 板橋

電話 080-6653-6947

E-mail kaigo-joshu@ryokkokai.com



社会福祉法人旭川緑光会のホームページでは、介護助手導入推進事業の情報を更新しています。ぜひご覧ください。



URL <https://ryokkokai.com/>





北海道
潜在人材新規就業等支援事業

求人情報を掲載！
貴社に合った人材を紹介！

掲載も紹介も無料！

女性・高齢者など
潜在人材との
マッチングで
人手不足を解消！

企業負担
無料

旭川市
・
帯広市
限定

説明会＆相談会の会場にて **同時開催**